

1 公の施設名

鳥取市気高町遊漁センター

2 指定管理期間

平成31年 4月 1日から平成34年 3月31日まで（3年間）

3 指定管理者候補者として選定された団体

(住所) 鳥取市賀露町西3丁目27番1号

(団体名) 有限会社三晃

(代表者名) 代表取締役 村上 亜由美

4 選定された団体が提案した事業内容

すなば珈琲のブランド力を活かした事業展開を中心に、地元魚介類による飲食メニューの提供や、アスリート合宿などの宿泊事業に取り組む。また、釣り堀体験、地引網体験などのメニュー開発や、キャッシュレス決済の導入など、インバウンドも視野に入れた集客事業を展開する。

5 選定の理由

本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第4-1-(8) その他市長等が公募によらないで指定管理者候補者を選定することを適当と認めた施設とし、公募によらないで指定管理者候補者の選考を行いました。

「有限会社三晃」は、豊富なノウハウと企画力を備え、グループ内の飲食施設との連携や、現在の指定管理者として安定した管理運営が期待できることなどから、継続して指定管理者候補者として選定するものです。

6 選考を行った委員会

鳥取市経済観光部指定管理者選考委員会

7 配点

評価項目	配点
1 施設の設置目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2 提供サービス水準	10点×2
3 施設維持・管理水準	10点
4 コストの縮減効果	10点
5 施設運営の安定性	10点
6 地域及び市民に対する貢献	10点×2

7 事業の遂行能力	10点
8 事業収支計画の安定性	10点
計	100点

8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	審査委員						得点合計
		A	B	C	D	E	F	
有限会社 三晃	施設の設置目的の理解度、 管理運営に対する意欲	7	7	8	7	7	7	375
	提供サービス水準	14	14	16	10	16	14	
	施設維持管理水準	7	7	8	5	7	5	
	コスト縮減効果	6	5	6	4	6	6	
	施設運営の安定性	6	5	6	4	7	7	
	地域、市民に対する貢献	14	12	12	12	14	16	
	事業の遂行能力	6	4	6	4	7	4	
	事業収支計画の安定性	6	4	6	3	6	5	
	計	66	58	68	49	70	64	

9 問い合わせ先

鳥取市経済観光部観光戦略課

電話番号 (0857) 20-3227